

仙台市地球温暖化対策推進計画

2021-2030

改定中間案（案）【概要版】

計画改定の趣旨

「仙台市地球温暖化対策推進計画」は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、本市の地球温暖化対策の推進に関する目標や施策を定めており、「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」に掲げる環境都市像のひとつである「脱炭素都市づくり」の実現を図るための個別計画として位置づけられています。

本市では、喫緊の課題である地球温暖化対策に率先して取り組むため、令和3年（2021年）3月に本計画を策定し、国の目標を上回る温室効果ガス削減目標を掲げ、市民・事業者と協働して脱炭素都市づくりを進めてきました。

本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間であり、令和7年度（2025年度）は中間年度にあたることから、現在の環境施策をとりまく動向等を踏まえ、計画の一部見直しを行うこととし、検討を進めています。

1. 現行計画の施策体系

本編 第4章 P.43

地球温暖化対策の推進には、温室効果ガス排出を抑制する緩和策と、気候変動の影響による被害の軽減等を図る適応策を併せて進めることが必要であり、この二つを施策の大きな柱として、次頁の目標の達成に向けて取り組んでいます。

緩和策

- ①脱炭素型のまちの構造をつくる
- ②脱炭素型のエネルギーシステムの構築を進める
- ③環境にやさしい交通への転換を進める
- ④持続可能な資源循環都市を目指した取り組みを進める
- ⑤脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを定着させ行動を促す
- ⑥地域経済と環境の好循環を生み出す

適応策

- ①気候変動が農業や自然環境に及ぼす影響を把握し適応する
- ②自然災害による被害を最小限に抑える
- ③健康に与える影響を把握し軽減する
- ④事業活動・生活環境におけるリスクに備える

2. 現行計画の目標と中間評価

(1) 温室効果ガスの削減目標

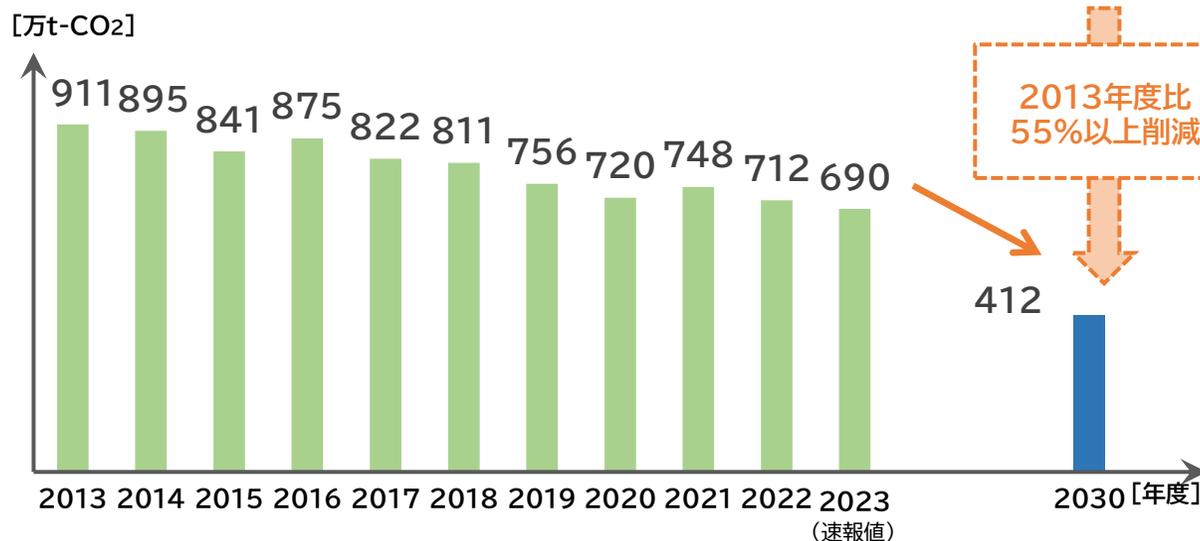
本編 第3章 P.36

【中期目標】 令和12年度（2030年度）における温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で55%以上削減（森林等による吸収量を含む）します

【長期目標】 令和32年（2050年）温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します

令和5年度（2023年度）の排出量（速報値）は690万トンとなり、基準年度である平成25年度（2013年度）と比較して24.2%減少しました。市域の温室効果ガス排出量は着実に減少しており、脱炭素化に向けた取り組みの成果が一定程度表れていますが、高い削減目標を掲げる家庭・業務部門においては、住宅の断熱化や中小企業者の脱炭素化支援を一層推進していくことが重要です。

[万t-CO₂]



部門	2013年度比削減量（削減率）	
	進捗状況 (2023年度)	削減目標 (2030年度)
産業	▲60(▲37.7%)	▲103(▲64%)
業務	▲91(▲40.9%)	▲170(▲76%)
運輸	▲21(▲10.1%)	▲71(▲35%)
家庭	▲55(▲27.9%)	▲129(▲66%)
合計	▲221(▲24.2%)	▲499(▲55%)

▲主な部門別の温室効果ガス排出量
※主な部門別の数値のため合計と内訳の計は一致しない

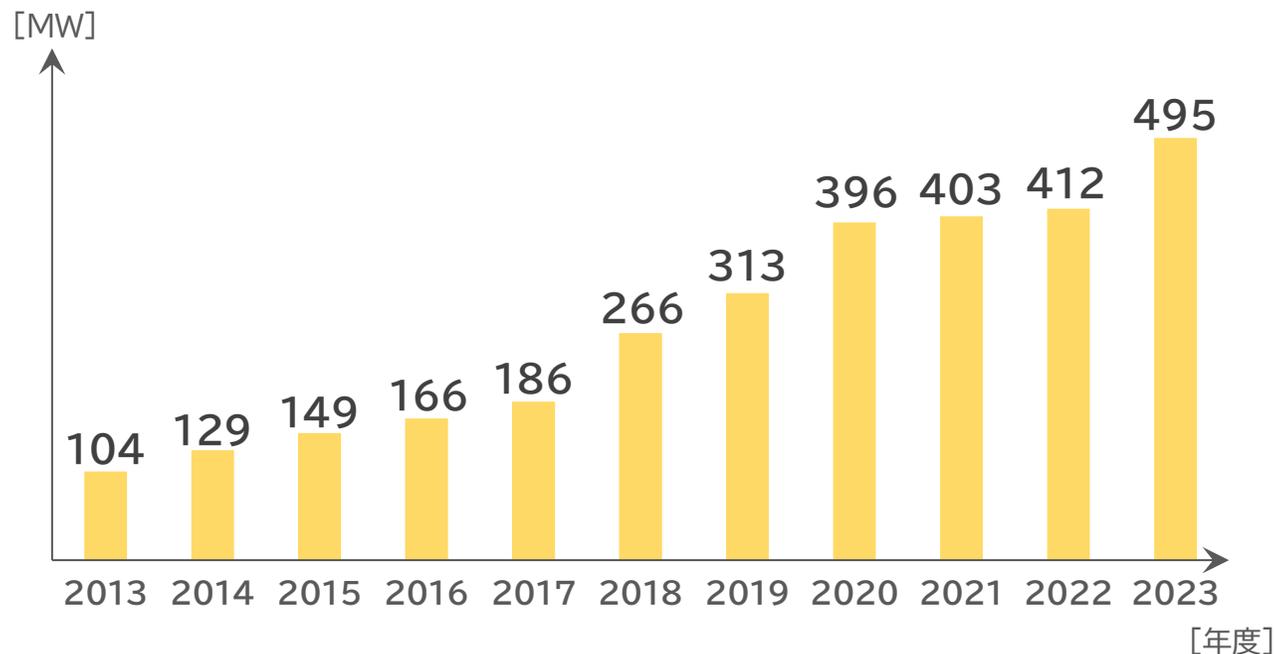
2. 現行計画の目標と中間評価

(2) 再生可能エネルギーの導入目標

本編 第3章 P.41

【導入目標】 令和12年度（2030年度）までに805MWを目指します

令和5年度（2023年度）の導入量は495MWであり、太陽光発電が増加したほか、大型の木質バイオマス発電施設が1件稼働したことでバイオマス発電の導入量が大きく増加しています。目標の確実な達成に向けては、再生可能エネルギーの普及拡大の取り組みを加速させる必要があります。



種類	直近値 (2023年度)	目標 (2030年度)
太陽光発電	373	569
バイオマス発電	110	223
風力・水力発電	12	13
合計	495	805

▲再生可能エネルギー導入量

3. 主な改定点

令和3年度の国の地球温暖化対策計画改定等を踏まえ、令和5年度に本計画を改定し、2030年度の削減目標の引き上げ及び再生可能エネルギー導入目標の設定を行ったことから、今回は目標や施策体系の見直しは行わず、現在検討を進めている下記の施策を追加するなどの改定を行います。

(1) 温室効果ガスの排出抑制策（緩和策）

本編 第4章 P.44～59

脱炭素型のエネルギーシステムの構築を進める

- 新 新築建築物への太陽光発電設置等促進制度の導入
- 新 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の普及促進
- 新 公共施設の新築・改築や大規模改修時のZEB化の実施 など

持続可能な資源循環都市を目指した取り組みを進める

- 新 宴会や外食時における食べ残し削減の促進
- 新 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行推進 など

3. 主な改定点

(1) 温室効果ガスの排出抑制策（緩和策）

本編 第4章 P.44～59

脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを定着させ行動を促す

新 新たな環境学習・啓発拠点の検討 など

地域経済と環境の好循環を生み出す

・市と事業者が連携してエネルギーコストと温室効果ガスの削減を図る「温室効果ガス削減アクションプログラム」の参加拡大に向けた取り組みの推進

新 中小企業の脱炭素化に向けた建物の断熱改修支援、セミナー実施 など

(2) 気候変動影響への適応施策（適応策）

本編 第4章 P.60～66

脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを定着させ行動を促す

新 熱中症特別警戒情報発表時の周知

新 「せんだいクーリングシェルター」の指定・開放 など